

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline

2014/ 8

平成26年度 北部地域組合代表者会議を開催	1
特集 2014年版 中小企業白書のポイントNo1	2~3
京都市の屋外広告物適正化の取組に関する要望書を提出	4
再発見! 連携のチカラ No83 桜井木材協同組合(奈良県)	5
「都の用と美 扇・うちわ展」のご案内/京都伝統工芸協議会	5
平成26年度 官公需フォーラムを京都で開催	6
消費税転嫁対策窓口相談等事業のご案内	6
会長コラム No.22 愛国心	7
京都経済お天気	7
新加入会員紹介	8

平成26年度北部地域組合代表者会議を開催



平成26年7月8日（火）、京丹後市網野町の佳松苑において、北部地域会員を対象とした組合代表者会議を開催、組合代表者をはじめ、行政・関係機関等からのご来賓を含め110余名が出席した。

第1部の組合代表者会議では、公益社団法人京都府観光連盟の保科秀行専務理事より「海の京都—観光推進に向けて」、北近畿タンゴ鉄道株式会社の上田清和代表取締役社長より「KTRを次世代に引き継ぐために」と題した講演を拝聴した。

講演では、保科氏より京都府と府北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）が取り組んでいる府北部の新観光戦略「海の京都」、本年7月に国の認定を受けた「海の京都観光圏」について、上田氏より京都府北部の丹後地域と兵庫県北東部の但馬地域を走る北近畿タンゴ鉄道のお客様の目線に立った様々な取組と経営改善、沿線自治体との連携による利用促進の取組についてそれぞれ語られた。

第2部の交流懇親会では、渡邊隆夫会長が開宴の挨拶を行った後、ご来賓を代表して土家篤 京都府丹後広域振興局長、中山泰 京丹後市長から祝辞を頂戴した。その後、沖田康彦 京都府商工会連合会会長のご発声により乾杯、終始和やかな雰囲気の中で歓談交流が行われ、早瀬隆之副会長による中締めにより閉会した。



講師：(公社)京都府観光連盟
保科秀行専務理事



講師：北近畿タンゴ鉄道(株)
上田清和代表取締役社長

抜粋 第3部第1章「小規模事業者」の構造分析 ―需要開拓こそ最重要課題―

我が国に存在する385万者の中小企業のうち、約9割、334万者に及ぶ小規模事業者は、地域の経済社会・雇用を支える存在として重要な役割を果たすとともに、将来の我が国を牽引する企業に成長する可能性を秘めています。

ここでは、2014年版中小企業白書の第3部第1章「小規模事業者」の構造分析から、様々な困難に見舞われながらも、地域で長期にわたって事業を続けてきた企業の事例をご紹介します。

これまでの中小企業基本法では、1999年の改正時に、「成長発展」する中小企業を支援するとされてきた。今回、2014年3月7日に閣議決定された小規模企業振興基本法案においては、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的な発展」を位置付けることとなった。

小規模事業者の最大の課題は「需要・販路開拓」であるが、地域需要志向型の小規模事業者は、住民との信頼関係を活かしたニッチな需要の掘り起こしを目指すべきこと、広域需要志向型の小規模事業者は、インターネット販売の活用や大企業とのマッチングを通じた需要開拓を目指すべきことを提言する。

困難を乗り越えながら、地域に密着して事業を運営する小規模事業者

宮城県大崎市の株式会社新澤醸造店(従業員7名、資本金1,000万円)は、1873年創業の日本酒製造業者である。

三本木という地区に本社を構え、「伯楽星」、「愛宕の松」という銘柄で、地域住民からも愛されている同社は、2008年の岩手・宮城内陸地震、2011年の東日本大震災と立て続けに災害に見舞われた。特に、東日本大震災では、蔵が損壊したことに加え、1年間の売上の7割もの酒を廃棄することとなったが、偶然廃棄した同業者の跡地(川崎町)に移転し、そこで営業を開始することができた。新しい蔵では、生産量を確保できるよう、通常は11月から3月頃にかけて行う醸造を、年間通して行うことで、安定的に生産できる体制を構築した。その結果、従業員の安定的な雇用にも貢献している。

蔵は、川崎町へ移転させたが、地元とのつながりを絶ちたくないという思いから、今でも創業の地である三本木に本社機能を残しており、往復2時間以上かけて、蔵のある川崎町へと通っている。

同社社長の新澤巖(にいざわいわお)氏は、「売上が低迷したときも地元の酒屋さんや地域住民に支えられて、ここまで頑張ってくることができた。今後は、世界で通用する日本酒を目指していきたいと思っているが、地元第一であることには変わりなく、誰もが購入できる適正な価格の美味しい日本酒をこれからも提供し続けていきたい。」と語る。



同社の新澤巖社長

母親目線で得た着想から子どもの居場所づくりをビジネスとして展開する女性経営者

大阪府高槻市の有限会社officeぱれっと(従業員6名、資本金300万円)は、地域にある幼稚園の入園抽選にもれた子ども等の居場所づくり「プチぱれっと」事業等を実施している。事業開始直後は法人格を取得しない地域の有志による集まりから始まり、2003年に有限会社を設立、その後、特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」という。)も設け、グループ法人的な経営が行われている。

同社は、地域の子どもの女性、高齢者、障がい者、マイノリティの方々が安心できる居場所を作り出すとともに、子育て支援、コミュニティ支援の拠点を生み出すことをミッションとして掲げている。

創業直後は、子どもの居場所づくり事業のみを展開していたが、現在では、多世代交流サロン「カフェぱれっと」や障害福祉サービス就労継続支援B型事業「おしごと工房ぱれっと」の運営も手掛ける等、地域の多様な人々を巻き込みながら地域の課題を解決している。

基幹事業である「プチぱれっと」では、2歳～4歳までの幼稚園入園前の子どもの週1～2回、朝9:30～13:00の間、安心して楽しめる居場所を提供している。子どもは当社のスタッフやお友達と共に遊戯等が楽しめる。これ

に加え、親子遠足や運動会、クリスマス会等の行事も実施している。

さらに、1歳児専門クラス「プチプチぱれっと」も用意し、こちらは最初の数カ月、母親と一緒に、その後は子どもだけで参加する場となっている。近年は、他県で同じ志を持つ事業者にもノウハウを提供する試みにも挑戦している。

同社社長の漆原由香利(うるしはらゆかり)氏は、「今後は、高齢者向けデイサービス事業等、新たな取組に着手したい。また、最近、子育てが一段落し始めた従業員の働き方が変化していることを感じており、これを踏まえながら適切な組織の在り方も追求していきたい。」と今後の抱負を語っている。



同社の漆原由香利社長(左端)

地域資源である博多織の認知度を向上させることで、事業の持続的な発展を志向している小規模事業者

福岡県福岡市の株式会社サヌイ織物(従業員11名、資本金1,000万円)は、1949年創業の福岡県の伝統的工芸品である博多織を利用した製品を製造する企業である。

博多織とは、770年の歴史を持つ福岡の伝統工芸品であり、主に和装時に使用する帯に使われ、縦糸の量が他の織り方とは大きく異なる。今までの流通は、福岡で製造された商品が京都の間屋を通して全国へ販売されていた。そのため、地元を含め、数多くの博多織製品を目にすることはできず、一部の富裕層が購入する工芸品であった。同社社長の讃井勝彦(さぬいかつひこ)氏は、地元で伝統工芸品を見ることができないのは残念だと話しており、地元福岡で目にする機会を増やそうと自社工房を見学できるスペースや作品の展示場も併設した。

また、販路についても問屋を介さず、直接、全国の小売店舗へ卸すことにより、適正価格での販売を実施している。讃井社長は、「多くの人に博多織を知ってもらい、新しい生活必需品として使用してほしい。」と語っており、博多織の小物や雑貨を製造し、販売している。

「博多織の認知度が上がり、より身近なものになってくれれば、伝統資源の保護がなされるなど、地域貢献に直接つながる。」と讃井社長は話しており、今後も世の中へ博多織の技術を発信する活動を続けていくとのことである。

こうした取組の結果、福岡モーターショーでトヨタレクサスのオリジナルカスタマイズカーの内装として使用されたり、2013年12月に福岡で実施されたフィギュアスケートグランプリファイナルのメダルのリボンに博多織が使用されたりするなど、確実に博多織の認知度は向上してきている。

今後については、新しい生活必需品として、長く永続的に使われ続ける商品づくりを目指している。



同社の讃井勝彦社長

販売先を見直したことで、赤字から脱却した小規模事業者

宮城県東諸郡国富町の有限会社平和食品工業(従業員11名、資本金300万円)は、鶏肉を中心とした食品の加工を行う会社である。1986年の設立当初は、鶏卵の販売業者であったが、現在では主に「鶏の炭火焼」や「チキン南蛮」といった宮崎名物を利用した加工食品を製造している。

同社は、東国原知事就任後の宮崎ブームで観光関連商品の売上が大幅に拡大していたが、ブーム終結後、鳥インフルエンザや新燃岳の噴火等の影響により、売上は減少し、一時期赤字を計上していた。

そこで、今まで観光関係だけに偏っていた商品のラインナップを見直し、スーパーの加工食品売場で販売するような商品を増やしたことに加え、インターネットを通じて全国へ販売するなど、販売先を拡大したことで売上を回復させ、黒字化を達成している。

現在では、売上の拡大に加え、食の安全への意識が高まっていることもあり、衛生管理に重きを置いた新社屋を建設している。

同社社長の花堂伸樹(はなどうのぶき)氏は、「今後については、企業のOEM30商品を増やしていくことで、更に販路を拡大していきたい。新規顧客の獲得に向けた営業も積極的に行っていく。そのためにも、小ロットでも対応できるような食品製造会社にならなくてはならない。」と今後の意気込みを語っている。



同社の花堂伸樹社長

京都市の屋外広告物適正化の取組に関する要望書を提出

京都市屋外広告物適正化条例は、7年間の経過措置期間が8月末に終了し、9月から本格的に施行されます。条例違反看板の撤去や改修に対する京都市の指導が強められたこともあり、この1年余り前から戸惑いや不満の声が聞かれるようになり、この間、中央会として条例の研修や意見交換、京都市の担当窓口との調整などを行ってきました。

経過措置期間の終了を前にして、7月25日（金）、下記の要望書を本会の安藤副会長から京都市屋外広告物適正化推進室長に提出しました。



居室内長（写真左）に要望書を手渡す安藤副会長

平成26年7月25日

京都市長 門川大作様

京都府中小企業団体中央会
会長 渡邊隆夫

京都市の屋外広告物適正化の取組に関する要望書

本会は、京都市が実施する「歴史都市・京都」の美しい景観を守り育て、50年後、100年後の未来に引き継いでいく、という新景観政策の趣旨に賛同しており、屋外広告物の適正化の取組についても、京都にふさわしい景観を創り、京都の都市格向上を図る上で必要な取組であると十分に理解しているところである。

しかし、経過措置期間が7年間あったものの、京都市の調査では市内の屋外広告物を掲出する約4万5千箇所の事業所等のうち、約3割が違反状態（本年5月時点）とみられている。この間には、嘱託職員の増員等による京都市の指導や周知も強化されたものの、特に中小企業・小規模事業者への周知に関しては、まだまだ十分とは言えない状況にあり、今後も継続して周知啓発を徹底することが、未来に残す京都の景観につながるものと思われる。

本会に結集する中小企業組合の組合員企業の大多数は、小規模事業者である。この間、京都市から突然通知があり、違反看板を撤去、改修するよう指導されたという戸惑いの声等が、組合員企業から本会に寄せられている。

このため、本年3月には産業観光局中小企業振興課と連携して、屋外広告物適正化推進室から出講の上、条例の研修と意見交換会を開催したほか、組合等での説明会開催についても、調整をしてきたところであり、組合員企業から、説明会において同推進室の対応が丁寧に行われたとの評価を受けているところである。

残り約3割とみられる違反状態の屋外広告物を掲出している事業者についても、その多くは中小企業・小規模事業者であると考えられることから、経過措置期間の終了前の是正指導をはじめ、条例が完全実施された後の取組において、京都の景観を守り育てるため、下記のとおり要望する。

記

- （1）中小企業・小規模事業者においては、京都市屋外広告物等に関する条例に関する理解がまだまだ十分に広がっていない現状があるため、是正指導に当たっては、条例の趣旨や是正計画書の作成・提出手続等、制度や手続きにおいて十分な理解が得られるよう、丁寧な説明・指導を行うよう一層努力されること。
- （2）京都市屋外広告物等に関する条例の経過措置期間が終了する9月以降の対応について、違反状態と判断される中小企業・小規模事業者において、自主的な是正を引き出す方向で柔軟な行政指導を図られ、特段に悪質でない限り行政代執行に至ることが無きよう対応されたい。
- （3）本年9月の本格的な条例施行に向けて、あるいは以後においても、引き続き、条例の趣旨、条例が許可・更新制度（審査手数料が必要なことも含む）であること、規制区域による基準の違いがあること等について、継続的に周知の徹底を図ること。

なお、中小企業（特に小規模事業者）に対する許可・更新制度の運用に当たっては格段のご配慮をお願いしたい。

以上

メイドイン桜井 吉野産材の児童用学習机・椅子セットを市内小学校へ導入

桜井木材協同組合（奈良県）

地産地消と環境にこだわりながら、地域の子どもたちと消費者に、木の持つ温もりや匂いといった天然素材のよさを身近に体感してもらうことで、将来の木材需要につなげている。

背景と目的

近年、林業を取り巻く環境は大幅に変化しており、原木の単価は最盛期の5分の1になっている。背景には外材の輸入規制緩和、住宅設計の変化による国産材の使用減少、山の干ばつによる木材の品質低下等が挙げられる。また、家族経営が多い林業では後継者不足による事業継続問題等も発生しているなど、厳しい経営環境にある。

こうした環境の中、奈良県桜井市の基幹産業である林業の活性化を図るため、平成18年より、組合内の青年経営者協議会を中心に、地元大学の指導を受け他県の製材組合の視察を行うなど、活性化に向けた取組を始めた。

事業・活動の内容

最盛期と比較して厳しい環境となった桜井市の林業、製材業の活性化と組合員の売上高増加を目的に試行錯誤を繰り返した結果、これまで高級材として建築材に特化してきた吉野杉・吉野桧の端材やB級材を使用した児童用机・椅子の作成にたどり着いた。

平成24年には奈良県中小企業団体中央会の補助事業である「小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業」を活用し、奈良県の木材産業の発展に向けた児童用机・椅子の拡販と今後の事業展開の方向性を調査した。

その結果、児童用机・椅子を含む家具業界に当組合が参入する余地はあるものの、現在の製品のままではコスト・品質面において市場での競争力が低く、コスト面をさらに見直す必要があることがわかった。

児童用の机にする加工においては手間がかかることもあ

り、作成できる組合員は少なく、加えて作成後の保管場所確保も難しかった。それ以外にも、作成するに多くのコストがかかってしまい採算が合わない問題も抱えていた。これらの問題に対応するべく、机・椅子の天板には吉野杉集成材を使用し、負荷のよりかかる足元部分には強さのある吉野桧のムク端材を使用することで、実用性とコストダウンを図った。また、保管場所の問題については、組合員が作成したものを組合が一時保管して、組合から発注元に納入をすることで対応をしている。



成果・効果

児童用学習机・椅子は子どもたちに木への親しみをもってもらいたい目的で作成したが、導入した学校からは、心理的・健康面での変化がみられ、学級閉鎖が減少しているという嬉しい報告を受けている。市内小学校への導入数は平成25年度に80セットを導入し、累計680セットにも上り、平成26年には市内全小学校に吉野産材使用の児童用机・椅子が導入されることとなる。

今後はさらなる販路の拡大を図り、特に県外への事業展開に尽力し、各地の商談会等にも積極的に参加することで、“吉野産材の児童用机・椅子”、そして“吉野林業”の魅力を全国的にPRしていきたいとしている。

《組合DATA》

桜井木材協同組合

〒633-0091 奈良県桜井市桜井281-7

☎ 0744-42-3535 FAX 0744-43-2552

URL <http://www.sakurai-mokkyo.or.jp/>

「都の用と美 扇・うちわ展」～涼風とのかたらい～

京都伝統工芸協議会の常設展示場「ギャラリー圓夢」では、京の工芸展をご覧いただけます。現在は、京都扇子団扇商工協同組合の「都の用と美 扇・うちわ展」～涼風とのかたらい～を開催し、伝統工芸品を展示・販売していますので、ぜひご来場ください。

日 時 平成26年7月3日(木)～平成26年9月2日(火)

10:00～16:30 (最終日は15:00まで)

※8/1～8/18までは高台寺夜の特別拝観のため12:00～18:30

※水曜休廊日

場 所 ギャラリー圓夢 京都市東山区高台寺西側圓徳院敷地内
京・洛市「ねね」2F (高台寺 掌美術館入口横)

《組合DATA》

京都伝統工芸協議会

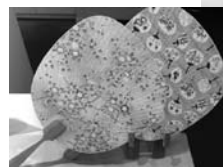
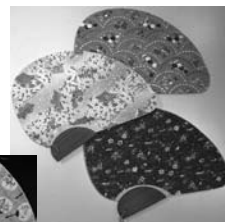
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17

京都府中小企業会館4階

京都府中小企業団体中央会内

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.kougei-kyoto.jp>



全国官公需適格組合協議会 平成26年度 官公需フォーラムを京都で開催

植田京都府会長が京都宣言～地域内再投資力強化により地域の持続的発展へ寄与～

全国官公需適格組合協議会では、6月27日(金)、京都ブライトンホテルにおいて、「平成26年度官公需フォーラム」を開催、全国の官公需適格組合の代表者をはじめ、行政・関係機関より約160名が参集した。

京都において初めて開催された同フォーラムでは、全国中小企業団体中央会 政策推進部の及川勝部長より、最近の官公需適格組合を取り巻く状況について説明の後、京都大学大学院経済学研究科の岡田知弘教授を講師に招き、「災害の時代、官公需適格組合と自治体に求められていること～地域内再投資力の視点から～」と題した講演を拝聴した。

講演では、「阪神淡路大震災や東日本大震災など災害時において復旧・復興を担ったのは地域の中小企業者である。平時から地域中小企業を育成することが防災力を高めることにつながる。」と述べられ、地域内再投資力の重要性について説明された。また、公共調達における官公需適格組合のあり

方について、京都府官公需適格組合協議会が京都大学と連携しとりまとめた調査報告を踏まえ、「地方自治体が公共調達を戦略的に位置づけ、発注を実施する全ての部署・組織が一体となった調達政策をつくり、官公需適格組合を活用しながら実行・点検すべきである。その一助となるのが中小企業振興条例や公契約条例である。官公需適格組合を社会的存在としてアピールすべきである。」と提言された。

講演終了後、「いま注目される官公需適格組合の社会的役割～「京都宣言」の意義～」をテーマに、宮崎大学テニユアトラック推進機構テニユアトラックの小山大介准教授が

コーディネータとなり、京都市産業観光局の山下省三理事、京都大学大学院の岡田知弘教授、京都府官公需適格組合協議会の藤井正副会長(京都府電気工事工業協同組合 代表理事)、神奈川県官公需適格組合協議会事務局の内田進氏(神奈川県中小企業団体中央会 組織支援部部長代理)をパネリストにパネルディスカッションを行った。パネリストからは、一般競争が原則採用される現在の公共調達における入札制度について、新たな随意契約を研究する必要性、官公需適格組合の新たな取り組みなどについて、活発な意見交換が行われた。



越田全国会長と植田京都府会長のかたい握手

結びに、全国官公需適格組合協議会の植田重男副会長(京都府官公需適格組合 会長・京都土木協同組合 理事長)が京都宣言を行い、全国官公需適格組合協議会の越田英喜会長とかたい握手を交わし、会場内は大きな拍手で包まれた。

京都宣言では、①地域視点、住民視点の官公需適格組合へ転換、②事業を通じた地域住民・社会へ貢献、③地域経済活性化、地域内再投資力強化の取組、④地域貢献活動の展開、⑤官公需適格組合及び協議会の機能強化と都道府県団体と連携の5つを柱に掲げている。

(写真提供：(株)建設経済新聞社、日刊建設タイムズ)



消費税転嫁対策窓口相談等事業のご案内

8月の専門家による無料相談窓口ご案内

本会では、消費税の引上げやそれに伴う制度改正等によって生じる個別の課題等に関する相談に応じるため、専門家による無料相談窓口を設置しています。お気軽にご活用ください。

本件に関するお問合せ及びお申込みは、本会企画調整課まで。(☎075-314-7131)

と き：8月22日(金)〔税理士〕 8月25日(月)〔弁護士〕

いずれも13:00～16:30まで。

※事前申込をお願いします。申込多数の場合は時間調整をお願いする場合があります。

ところ：京都府中小企業団体中央会
(京都市右京区西大路五条下ル 京都府中小企業会館4階)

〈予告〉消費税転嫁対策講習会

※ご案内は別途お送り致します。

と き：平成26年9月17日(水) 午後2時～4時

※「消費税なんでも相談会」は午後5時まで

ところ：京都ブライトンホテル

(京都市上京区新町通中立売(御所西))

内 容：①研 修 (午後2時～午後3時30分)

テーマ「消費税が10%になっても生き残る秘訣を教えます！」

講 師 管理会計のこまつざき事務所 所長
中小企業診断士・税理士 小松崎哲史氏

②消費税なんでも相談会

(併設開催：午後2時～午後5時)

愛国心



人それぞれ、いろいろ難儀なものを抱えて生きている。

愛国心もその一つ。あっけらかんと「そんなものはない」という人。また、「愛国心は不幸の始まり、戦争の始まり、不要なものなり」と勝手に考えている人。ただ、大多数の人たちは理屈抜きに愛国心を持っている。スポーツや国家間の争いごとに興奮する。

小生が中学校に通っていた時の話。キリスト教を建学の礎とする学校だから、毎朝礼拝がある。授業の前には讃美歌を歌い、先生が聖書の一節を読まれて10分ほどの説教をされる。3年間それをやるのだから、さぞキリスト教に帰依する人が多いと思われるが、生意気な中学生のこと。朝から、イエス様が海の上を歩いたなどと言われると、馬鹿にして宗教に対

する免疫力がついて、逆に信仰心を育てるのは難しい。

ところで、中学生生活の3年間で、小生が覚えている説教はあまりないが、2つだけ覚えている。そのうち一つは、日本独立の話。すなわちアメリカの占領が終わり、日本の防衛力が確立するまでのわずかな無防備の時期、昭和27年1月18日に韓国の大統領・李承晩が日本海、東シナ海に軍事境界線を設定した。日本では、漁船の乗組員が銃撃により殺害された。軍事境界線が廃止されるまでの13年間に韓国に拿捕された船は328隻、抑留者は3,929人、死傷者は44人となった。当時中学生ですら怒っていた公海法無視の李承晩ラインについて述べられた礼拝での話だ。

「なるほど李承晩ラインは不当だが、その正邪は後に歴史によって解決される。今はいたずらにその非を言うべきではない。しかし、同じキリスト者として李大統領が偉大なのは、神に祈った後に政を決められる。同じ宗教家としては敬意を持つ」そんな話であった。

いかに子どもでも、この説教が逆に小生に対して愛国心を芽生えさせてくれた。この先生も日本国憲法「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しよう」と決意した」の前文をまず拝んでから行動する人だろうか？

会長 渡邊 隆夫

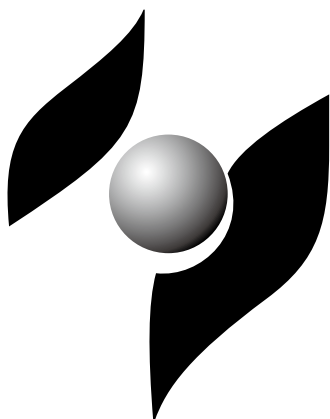
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員6月分報告より

■業種間・企業間格差は拡大

	業界景況天気図	概 況
全 体	5月 → 6月  	消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動減は徐々に回復が見られているものの、業種間・企業間格差は拡大している。原油価格の高騰、原材料価格及び光熱費の値上がり等のコスト上昇分を価格転嫁できずにいる業界も多く、また人材確保に苦慮している業界も見られ、中小企業を取り巻く経営環境に不安材料は多い。
製造業 5月 ↓ 6月	繊維工業  	富岡製糸場の世界文化遺産登録が決定し、絹文化の見直し気運が高まっている。また、東京オリンピックに向け、日本のカルチュアを世界に向けて発信する足場が出来たこと、きものをユネスコの無形文化遺産にの運動も本格化しようとしており、環境的には順風を受けているとされるが、きもの産地は厳しい状況にある。
	出版・印刷  	業況は特に変化はなく、厳しい状況で推移している。
	鉄鋼・金属  	全体としてあまり良くない。一部で消費税増税前の駆け込み受注から、その反動が4月、5月度と続き、6月になっても響いている。やや持ち直しの企業もあるが、大きな変化はない。まだしばらくは先行きの見えない状況が続くだろうと言う企業が多い。
	一般機械等  	国内の設備投資は、新エネルギー等新規市場関係分野は依然好況であるが、既存分野は低調な状況が継続している。技術、技能後継者の養成に注力しているが、若年層のものづくり離れは顕著で人材確保に苦慮しており、中小製造業において解決しなければならない大きな課題となっている。
	その他製造業  	プラスチック製造業では、受注が増加に転じている企業が見られるものの、減少に転じている企業もあり明暗を分けている。収益状況は好転よりも悪化が多く、概ね操業度は上昇傾向にあるが収益面では厳しい状況である。
非製造業 5月 ↓ 6月	卸 売  	化学製品等卸売業では、平成26年7月から染料は再々値上げとなり、止まるところを知らない。先行き不透明な状況となっている。繊維・衣服等卸売業では、消費税増税後少し落ち着きを見せ始めている。
	小 売  	写真機等小売業では、デジカメプリントの受付枚数は、自家製プリンターの普及により圧迫され、減少が顕著である。家電小売業では、6月も消費税増税のあおりを受け、売上高は対前年同月比86%であった。特に、エアコンは3月に増税前の駆け込みで需要を先取りし、5月・6月は対前年同月比65%であった。
	商店街  	京都市内中心部では、先月に引き続き外国人観光客の通行が著しいが、購買にはなかなか結びついていないように思われる。府北部では、6月或いは梅雨に入ってから気温の上昇が鈍く、夏の需要・消費にマイナス影響が出ているようだ。
	サービス  	旅館・ホテル業では、個人旅行は、海外からのお客様は微増であるが、国内のお客様は若干の減である。修学旅行客は多少の減とみられる。
	建 設  	消費税引上げによる駆け込みは、終息に向かっている。原油価格の上昇に連動した値上がりが心配されるが、今のところその兆候はない。消費税需要が一段落し、全ての動きが停滞している。
	運輸・倉庫  	燃料価格が高騰、高止まりしている。道路旅客運送業では、この時期は、修学旅行生と外国人観光客で観光地は賑やかであるが、夜になるとタクシー利用客も少なくなり厳しい状況になる。また、乗務員の確保がままならず、京都でのタクシー乗務員数は減少の一途を辿っており、他の部署においてもパートタイマーが不足している。

 快晴 DI値 40以上	 晴れ 20~40未満	 曇り 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
---	--	---	--	---



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

● 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

● 固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

● 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

◆◆◆◆ 新加入会員紹介 ◆◆◆◆

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会 員 名 京都祐喜株式会社

所 在 地 京都府与謝郡与謝野町三河内914-3

設立年月日 平成19年7月4日

代 表 者 代表取締役 香山 喜典

主な事業 京丹後の米穀類・果実及び京野菜の販売、京丹後の農産物・海産物の加工販売、食品の通信販売

特別会員

会 員 名 株式会社Like

所 在 地 京都市伏見区竹田泓ノ川町8

設立年月日 代表取締役 河合 良紀

代 表 者 昭和45年7月10日

主な事業 家庭日用品卸売業

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

8/2014 平成26年8月1日発行 通巻812号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

TEL 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「貴船の川面色」です。